

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成29年11月30日
【中間会計期間】	第102期中（自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日）
【会社名】	株式会社金沢名鉄丸越百貨店
【英訳名】	Kanazawa Meitetsu Marukoshi Department Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 利光 克仁
【本店の所在の場所】	金沢市武蔵町15番1号
【電話番号】	076 - 260 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 基村 達也
【最寄りの連絡場所】	金沢市武蔵町15番1号
【電話番号】	076 - 260 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 基村 達也
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第100期中	第101期中	第102期中	第100期	第101期
会計期間	自平成27年 3月1日 至平成27年 8月31日	自平成28年 3月1日 至平成28年 8月31日	自平成29年 3月1日 至平成29年 8月31日	自平成27年 3月1日 至平成28年 2月29日	自平成28年 3月1日 至平成29年 2月28日
売上高 (千円)	7,012,597	6,653,987	6,365,342	14,386,817	13,680,894
経常利益又は経常損失 () (千円)	35,081	53,413	91,716	21,552	84,323
中間(当期)純利益又は純損失 () (千円)	43,288	88,894	711,724	7,480	97,408
持分法を適用した場合の投資損失 () (千円)	4,994	6,229	6,725	10,465	9,889
資本金 (発行済株式総数) (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
普通株式 (株)	(15,840,000)	(15,840,000)	(15,840,000)	(15,840,000)	(15,840,000)
優先株式	(10,000,000)	(10,000,000)	(10,000,000)	(10,000,000)	(10,000,000)
純資産額 (千円)	894,478	877,061	151,820	925,490	861,769
総資産額 (千円)	7,099,946	6,765,903	5,995,117	6,976,985	6,811,391
1株当たり純資産額 (円)	69.79	70.89	116.67	67.83	71.85
1株当たり中間(当期)純利益又は純損失 () (円)	1.67	3.44	27.54	0.28	3.76
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	0.13	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.5	12.9	2.5	13.2	12.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	64,341	56,080	7,627	261,660	205,622
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	111,924	40,828	165,279	136,243	74,839
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,319	4,926	181,776	165,011	120,983
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	66,803	60,796	69,141	50,471	60,271
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	218 (62)	217 (58)	206 (63)	213 (63)	213 (60)

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移について記載していません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。また、売上高は商品売上高を記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在しますが、第100期を除き1株当たり中間(当期)純損失であるため記載していません。
4. 1株当たり純資産額については、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を期末発行済普通株式数で除して計算しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年8月31日現在

従業員数(人)	206(63)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数の(外書)は臨時従業員の当中間会計期間平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

当社には、金沢名鉄丸越百貨店労働組合があり、組合員数 158人(平成29年8月31日現在)で、上部団体としては、UAゼンセン及び名鉄労連に加盟しております。なお、現在懸案中の問題はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による各種政策の効果などにより企業収益や雇用情勢は改善しており、個人消費におきましても緩やかながら回復の動きが見られました。

百貨店業界におきましては、引き続き衣料品の売り上げは伸び悩んでいるものの、インバウンド需要が前年を上回る状況で推移しており、その主な対象商品である化粧品などは好調を維持しております。しかしながら、インバウンド需要の影響の少ない地方百貨店の経営環境は、依然として厳しい状況が続いております。

当店が立地する金沢では、平成27年3月に北陸新幹線が開業して3年目に入りました。依然として首都圏からの観光客などで賑わっているものの、有効求人倍率が全国でも極めて高水準となり、深刻な人手不足となるなど課題も出てきております。

このような状況のもと、当社は今年度創立70周年を迎えるにあたり、より地域の皆様に愛されるお店となれるよう努めてまいりました。

営業面では、集客力アップをはかるため、ダブルポイント企画などポイント施策を積極的に展開したほか、紳士・宝飾部門では外販活動の強化や催事の見直しを行いました。また、3年目を迎えた「黒門小路」においては、商品のブラッシュアップを進め、今年3月にイオンモール新小松店にサテライトショップをオープンさせ黒門小路ブランドの拡充にも力を入れました。催事面では、ゴールデンウィークに「こどもふれあい動物園」、5月中旬には日本全国の人気グルメを集めた「全国うまいもんまつり」、夏休みには「ダンボール遊園地」を開催するなど集客に努めました。しかしながら、上記販促策にもかかわらず、婦人服の低迷が続き、天候不順などで集客が振るわず主力の食品売場で売り上げを伸ばすことが出来なかったこと、更に、化粧品の一部店舗の退店後の穴を埋めきれず、全体では厳しい売り上げ結果となりました。

こうした状況の中、上期において各売場の課題を洗い出し、売場の魅力向上、利便性の改善などによる売り上げの挽回をはかるため、食品売場の生鮮コーナーのリニューアル、紳士服売場のゾーニングの見直し、化粧品売場の新規ブランドの導入や人気ブランドの店舗拡大など下期に向けた改装計画をまとめました。

一方、引き続き経費の見直しや商品在庫の適正化など合理化に努めました。

以上の結果、当中間会計期間の商品売上高は6,365百万円（前年同期比95.7%）となり、営業損失は83百万円（前年同期営業損失51百万円）、経常損失は91百万円（前年同期経常損失53百万円）、固定資産の減損損失を特別損失に計上したことから中間純損失は、711百万円（前年同期中間純損失88百万円）となりました。

なお、提出会社は百貨店業単一のため、セグメント情報の開示は行っておりません。商品別売上高の概況は次のとおりであります。

商品別	売上高（千円）	構成比	前年同期比
衣料品	1,932,724	30.4 %	94.3 %
身回品	620,549	9.7 %	92.4 %
雑貨	945,632	14.9 %	97.0 %
家庭用品	225,205	3.5 %	88.6 %
食料品	2,292,240	36.0 %	96.9 %
食堂・喫茶	283,707	4.5 %	98.9 %
サービスその他	65,285	1.0 %	116.6 %
合計	6,365,342	100 %	95.7 %

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前期末残高に比べて8,869千円増加し、69,141千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは7,627千円の支出（前年同期は56,080千円の収入）となりました。

これは、税引前中間純損失749,414千円及び、固定資産の減損損失648,196千円、減価償却費152,857千円を計上したことと、たな卸資産が51,698千円、仕入債務が126,903千円減少したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは165,279千円の支出（前年同期は40,828千円の支出）となりました。

これは、主に店舗改装で有形固定資産を取得したことにより171,678千円を支出し、短期貸付金が8,285千円減少したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは181,776千円の収入（前年同期は4,926千円の支出）となりました。

これは短期借入金の増加による収入207,837千円と、長期借入金を23,500千円、リース債務を2,560千円返済したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社においては、百貨店業を行っており、生産及び受注について該当事項はありません。

(2) 販売実績

当中間会計期間の販売実績は「1 業績等の概要（1）業績」に記載の商品別売上高のとおりであります。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、継続企業の前提に関する重要な事象等は、次のとおりであります。

当社は過去に多額の損失を計上し、当中間会計期間に固定資産の減損損失を計上した結果、株主資本がマイナスとなっております。これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。この事象を解消するための対応策については「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（4）継続企業の前提に関する重要事象等の対応策について」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当中間会計期間末において、資産合計は5,995,117千円となり、前事業年度末と比べて816,273千円減少いたしました。これは、当中間期末に固定資産の減損損失を計上したこと等により有形固定資産が745,483千円、たな卸資産が51,698千円減少したこと等によるものです。

当中間会計期間末の負債合計は5,843,297千円となり、前事業年度末と比べて106,324千円減少しました。これは支払手形が13,372千円、仕入債務が126,903千円、未払金が115,730千円、再評価に係る繰延税金負債が37,037千円減少した一方、短期借入金が190,337千円増加したこと等によるものです。

当中間会計期間末において純資産は151,820千円となり、前事業年度末と比べて709,948千円減少しました。これは主に中間純損失711,724千円を計上して利益剰余金が減少したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

経営成績につきましては、「1業績等の概要(1)業績」に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策について

当社は、平成27年度を初年度とする中期経営計画「かがやき70」を策定し、当該計画に基づいて収益基盤の強化、経費の効率化等を推進することにより、財務状況を改善し長期的に存続できるよう努めております。

これらの対策によって継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,360,000
優先株式	20,000,000
計	83,360,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成29年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,840,000	15,840,000	非上場	単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。内容の詳細は(注)1をご参照ください。
優先株式	10,000,000	10,000,000	非上場	単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。内容の詳細は(注)2をご参照ください。
計	25,840,000	25,840,000	-	-

(注)1 普通株式は完全な議決権を有し、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 優先株式の内容は以下のとおりであります。

(1) 残余財産の分配

(イ) 当社の残余財産を分配するときは、優先株式の株主に対し普通株式の株主に先立ち、その優先株式1株につき、200円を限度として分配を行います。

(ロ) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の残余財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。

(2) 配当金

当社は、優先株式の株主に対し、剰余金の配当を行うときは、普通株式の株主と同順位にて配当を行い、優先株式1株につき、普通株式1株につき支払う配当金と同額を支払います。

(3) 議決権

優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しません。

(4) 強制取得

当社は、平成29年3月1日以降いつでも、取締役会の決議によって定める日に、優先株式の株主の意思に関わらず、優先株式の全部又は一部を取得することができます。優先株式の一部を取得するときは、抽選その他の方法によりこれを決定します。

当社は、優先株式を取得するのと引き換えに、優先株式1株につき200円を交付します。

(5) 金銭を対価とする取得請求権

優先株式の株主は、平成29年3月1日以降、毎年9月1日から9月30日までの期間において、当社に対して金銭と引き換えに、優先株式の全部または一部を取得請求することができます。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合はこのかぎりではありません。

当社が優先株式の取得と引き換えに交付する金銭の額が、会社法461条第2項に定める分配可能額を超えることとなる場合

当社が当該事業年度中の優先株式の取得と引き換えに交付する金額が、直前の事業年度末日における当社の利益剰余金の2分の1を超えることとなる場合

当社は、優先株式を取得するのと引き換えに、優先株式1株につき200円を交付します。

(6) 普通株式を対価とする取得請求権

優先株式の株主は、平成29年3月1日以降、転換を請求しうる期間中、当社に対して普通株式と引き換えに優先株式の全部または一部を取得することを請求することができます。

(イ) 当初転換価額

平成29年3月1日から平成39年2月末日までに請求がなされた場合の転換価額は50円です。

(ロ) 転換価額の修正

平成39年3月1日以降に請求がなされた場合の転換価額は、毎年3月1日(転換価額修正日)における当社の普通株式の1株あたりの時価に修正されるものとします。

この場合、時価とは、転換価額修正日における時価純資産価額、または取引相場がある場合には直近の当社の普通株式の取引価額を指すものとします。

(7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(8) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年3月1日 ~平成29年8月31日	-	25,840	-	100,000	-	-

(6)【大株主の状況】

平成29年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
名古屋鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目2番4号	22,680	87.77
(株)北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	642	2.48
金沢信用金庫	石川県金沢市南町1番1号	200	0.77
日本トラスティ・サ-ビス 信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	150	0.58
カナカン(株)	石川県金沢市袋町3番8号	149	0.57
林屋 春作	石川県金沢市	100	0.38
損害保険ジャパン日本興亜(株)	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	100	0.38
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	80	0.30
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	80	0.30
日新火災海上保険(株)	東京都千代田区神田駿河台2丁目3番	80	0.30
計	-	24,262	93.89

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は以下のとおりであります。

平成29年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
名古屋鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目2番4号	12,680,294	80.05
(株)北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	642,225	4.05
金沢信用金庫	石川県金沢市南町1番1号	200,000	1.26
日本トラスティ・サ-ビス 信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	150,000	0.94
カナカン(株)	石川県金沢市袋町3番8号	149,700	0.94
林屋 春作	石川県金沢市	100,000	0.63
損害保険ジャパン日本興亜(株)	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	100,000	0.63
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	80,000	0.50
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	80,000	0.50
日新火災海上保険(株)	東京都千代田区神田駿河台2丁目3番	80,000	0.50
計	-	14,262,219	90.03

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 10,000,000	-	(注)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,840,000	15,840,000	(注)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	25,840,000	-	-
総株主の議決権	-	15,840,000	-

(注) 株式の内容は「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

【自己株式等】

平成29年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
計					

2【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、記載を省略しております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自平成29年3月1日至平成29年8月31日）の中間財務諸表について、仰星監査法人により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、連結の範囲から除いても、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当中間会計期間 (平成29年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,271	69,141
受取手形	4,493	2,821
売掛金	288,740	290,091
たな卸資産	721,246	669,548
その他	58,073	53,036
貸倒引当金	56	58
流動資産合計	1,132,769	1,084,580
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,142,810	2,126,000
土地	2,378,705	2,343,500
リース資産(純額)	8,026	5,465
その他(純額)	252,131	18,435
建設仮勘定	2,699	4,987
有形固定資産合計	1,454,474	1,447,287
無形固定資産	8,271	7,615
投資その他の資産		
その他	198,756	176,809
貸倒引当金	2,780	2,780
投資その他の資産合計	195,976	174,029
固定資産合計	5,678,621	4,910,536
資産合計	6,811,391	5,995,117
負債の部		
流動負債		
支払手形	87,635	74,262
買掛金	1,136,541	1,009,637
短期借入金	2,248,365	2,267,942
リース債務	5,121	5,121
未払法人税等	332	166
未払事業所税	23,623	12,600
商品券	477,614	507,090
賞与引当金	2,892	3,208
ポイント引当金	44,603	41,008
商品券回収損引当金	85,454	65,769
その他	335,510	242,241
流動負債合計	4,682,933	4,635,046

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当中間会計期間 (平成29年8月31日)
固定負債		
長期借入金	36,000	30,000
リース債務	2,905	344
繰延税金負債	14,744	13,925
再評価に係る繰延税金負債	639,532	602,495
退職給付引当金	270,558	252,699
役員退職慰労引当金	16,480	13,240
関係会社事業損失引当金	142,528	150,145
資産除去債務	127,638	129,014
その他	16,301	16,385
固定負債合計	1,266,689	1,208,250
負債合計	5,949,622	5,843,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金		
繰越利益剰余金	458,623	1,099,279
利益剰余金合計	458,623	1,099,279
株主資本合計	358,623	999,279
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,777	5,001
土地再評価差額金	1,227,170	1,156,102
評価・換算差額等合計	1,220,392	1,151,100
純資産合計	861,769	151,820
負債純資産合計	6,811,391	5,995,117

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
売上高	6,653,987	6,365,342
売上原価	2, 3 5,334,889	2, 3 5,118,704
売上総利益	1,319,097	1,246,638
その他の営業収入	1 137,828	1 141,591
営業総利益	1,456,926	1,388,229
販売費及び一般管理費	1,508,512	1,471,833
営業損失()	51,585	83,604
営業外収益	4 13,258	4 8,447
営業外費用	5 15,086	5 16,559
経常損失()	53,413	91,716
特別利益	6 2,921	6 376
特別損失	7 38,226	7, 9 658,074
税引前中間純損失()	88,718	749,414
法人税、住民税及び事業税	1,363	166
法人税等調整額	1,187	37,856
法人税等合計	176	37,689
中間純損失()	88,894	711,724

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		繰越利益剰余金					
当期首残高	100,000	361,214	261,214	26,091	1,212,796	1,186,704	925,490
当中間期変動額							
中間純損失()		88,894	88,894				88,894
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				26,091	14,373	40,465	40,465
当中間期変動額合計	-	88,894	88,894	26,091	14,373	40,465	48,428
当中間期末残高	100,000	450,109	350,109	-	1,227,170	1,227,170	877,061

当中間会計期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		繰越利益剰余金					
当期首残高	100,000	458,623	358,623	6,777	1,227,170	1,220,392	861,769
当中間期変動額							
中間純損失()		711,724	711,724				711,724
土地再評価差額金の取崩		71,068	71,068				71,068
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		-	-	1,776	71,068	69,292	69,292
当中間期変動額合計	-	640,656	640,656	1,776	71,068	69,292	709,948
当中間期末残高	100,000	1,099,279	999,279	5,001	1,156,102	1,151,100	151,820

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	88,718	749,414
工事負担金等受入額	2,921	367
減価償却費	160,340	152,857
固定資産処分損益(は益)	3,385	913
投資有価証券評価損益(は益)	23,205	-
減損損失	-	648,196
ポイント引当金の増減額(は減少)	3,890	3,595
商品券回収損引当金の増減額(は減少)	21,162	19,685
退職給付引当金の増減額(は減少)	966	17,859
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	120	3,240
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	8,600	7,617
賞与引当金の増減額(は減少)	4,430	316
受取利息及び受取配当金	4,567	5,795
支払利息	14,202	15,857
売上債権の増減額(は増加)	11,744	320
たな卸資産の増減額(は増加)	82,846	51,698
前払費用の増減額(は増加)	1,501	2,055
仕入債務の増減額(は減少)	90,790	126,903
未払消費税等の増減額(は減少)	24,465	13,989
その他	5,834	35,828
小計	68,559	2,788
利息及び配当金の受取額	4,567	5,795
利息の支払額	14,321	15,879
法人税等の支払額	2,724	332
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,080	7,627
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	59,270	171,678
無形固定資産の取得による支出	-	499
ゴルフ会員権の売却による収入	5,900	-
工事負担金等受入による収入	13,360	585
その他	819	6,314
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,828	165,279
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	31,324	207,837
長期借入れによる収入	60,000	-
長期借入金の返済による支出	29,000	23,500
その他	4,602	2,560
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,926	181,776
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,324	8,869
現金及び現金同等物の期首残高	50,471	60,271
現金及び現金同等物の中間期末残高	60,796	69,141

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

...移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品 主に売価還元法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、将来の支給見込み額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイント金券の発行に備えるため、当中間会計期間末におけるポイント残高に対する将来の金券発行見積額のうち、費用負担となる原価相当額を計上しております。

(4) 商品券回収損引当金

商品券が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を引当金として計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法）の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の損失発生に備えるため、当中間会計期間末において関係会社に発生していると見込まれる債務超過額について、当社負担額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を
当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当中間会計期間 (平成29年8月31日)
	6,124,278千円	6,271,676千円

2 担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年2月28日)		当中間会計期間 (平成29年8月31日)
建物	1,106,270千円	建物	959,296千円
土地	3,117,849	土地	3,011,625
合計	4,224,119	合計	3,965,943

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年2月28日)		当中間会計期間 (平成29年8月31日)
短期借入金	100,000千円	短期借入金	100,000千円
短期借入金(1年内返済予定の 長期借入金)	17,500	短期借入金(1年内返済予定の 長期借入金)	
合計	117,500	合計	100,000

3 偶発債務

保証債務

次のとおり銀行借入に対し保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年2月28日)		当中間会計期間 (平成29年8月31日)
(株)武蔵開発	50,880千円		51,300千円

4 有形固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産のうち取得原価は下記の金額だけ国庫補助金等の受入のため圧縮記帳されております。

	前事業年度 (平成29年2月28日)		当中間会計期間 (平成29年8月31日)
圧縮記帳額	179,473千円		179,473千円

(中間損益計算書関係)

1 その他の営業収入の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
駐車場営業収入	59,683千円	55,902千円
不動産賃貸収入	47,589	50,215
その他収入	30,556	35,472

2 売上原価に含まれている商品たな卸損失の額

	前中間会計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
	2,601千円	1,541千円

3 売上原価に含まれているたな卸資産評価損の額

	前中間会計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
	4,006千円	3,608千円

4 営業外収益のうち主要項目

	前中間会計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
受取利息	34千円	10千円
受取配当金	4,532	5,785
経過お買物券	675	591

5 営業外費用のうち主要項目

	前中間会計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
支払利息	14,202千円	15,857千円

6 特別利益のうち主要項目

	前中間会計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
工事負担金等受入額	2,921千円	376千円

7 特別損失のうち主要項目

	前中間会計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
固定資産処分損	6,420千円	2,261千円
関係会社事業損失引当金繰入額	8,600	7,617
投資有価証券評価損	23,205	-
		減損損失 648,196

8 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
有形固定資産	155,824千円	151,702千円
無形固定資産	1,437	1,155

9 減損損失

当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
石川県金沢市	事業用資産	建物、土地及びその他

当社は、原則として事業用資産を単一としてグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当中間会計期間において、当社所有資産につき収益性の低下が認められたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。その内訳は、建物90,506千円、土地351,705千円、その他205,985千円であります。

また、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.19%で割引いて算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,840			15,840
優先株式	10,000			10,000
合計	25,840			25,840

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,840	-	-	15,840
優先株式	10,000	-	-	10,000
合計	25,840	-	-	25,840

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
現金及び預金勘定	60,796千円	現金及び預金勘定	69,141千円
現金及び現金同等物	60,796	現金及び現金同等物	69,141

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース

(1) リース資産の内容

有形固定資産

器具及び備品であります。

無形固定資産

該当するものではありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当中間会計期間 (平成29年8月31日)
1年内	774千円	774千円
1年超	709	322
合計	1,483	1,096

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成29年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	60,271	60,271	-
(2) 受取手形	4,493	4,493	-
(3) 売掛金	288,740	288,740	-
(4) 投資有価証券	51,171	51,171	-
資産計	404,676	404,676	-
(1) 支払手形	87,635	87,635	-
(2) 買掛金	1,136,541	1,136,541	-
(3) 短期借入金	2,454,105	2,454,105	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	65,500	65,604	104
負債計	3,743,782	3,743,886	104

当中間会計期間(平成29年8月31日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	69,141	69,141	-
(2) 受取手形	2,821	2,821	-
(3) 売掛金	290,091	290,091	-
(4) 投資有価証券	52,947	52,947	-
資産計	415,001	415,001	-
(1) 支払手形	74,262	74,262	-
(2) 買掛金	1,009,637	1,009,637	-
(3) 短期借入金	2,661,942	2,661,942	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	42,000	42,034	34
負債計	3,787,842	3,787,876	34

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年2月28日)	当中間会計期間 (平成29年8月31日)
非上場株式	29,812	29,812
関係会社株式	12,550	12,550
出資金	2,627	2,627
関係会社出資金	7,595	7,595

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定については変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年2月28日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式12,550千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	51,171	57,948	6,777
	小計	51,171	57,948	6,777
合計		51,171	57,948	6,777

(注)非上場株式(貸借対照表計上額29,812千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間(平成29年8月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式12,550千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	52,947	57,948	5,001
	小計	52,947	57,948	5,001
合計		52,947	57,948	5,001

(注)非上場株式(中間貸借対照表計上額29,812千円)については、市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当中間会計期間 (平成29年8月31日)
関連会社に対する投資の金額	12,550千円	12,550千円
持分法を適用した場合の投資の金額	31,581	31,796

(注) 関連会社の債務超過額は「持分法を適用した場合の投資の金額」には反映しておりません。

	前中間会計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当中間会計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
持分法を適用した場合の投資損失()の金額	6,229千円	6,725千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち「中間貸借対照表(貸借対照表)」に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)	当中間会計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
期首残高	124,943千円	127,638千円
時の経過による調整額	2,694	1,376
中間期末(期末)残高	127,638	129,014

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)

当社の事業は石川県金沢市にのみ店舗を置く百貨店業です。当社はこの店舗を中心に一般のお客様を対象に自社で小売業を営むほか、小売業に関連して主に法人顧客を対象とした店外での外販営業を実施しております。また、店舗の一部を他の小売事業者へ賃貸するほか、駐車場について、自社の施設と外部からの賃借施設を主に自社の顧客へ貸し出す営業を実施しております。

これらの営業は全て店舗の営業計画に基づき方針が決定され、収支面での関連性が高いことから、取締役会は区分することなく一体として経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象としております。

従って、当社の報告セグメントは店舗営業、外販営業など営業形態別に区分することなく百貨店業という単一の報告セグメントとしております。

当中間会計期間(自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)

当社の事業は石川県金沢市にのみ店舗を置く百貨店業です。当社はこの店舗を中心に一般のお客様を対象に自社で小売業を営むほか、小売業に関連して主に法人顧客を対象とした店外での外販営業を実施しております。また、店舗の一部を他の小売事業者へ賃貸するほか、駐車場について、自社の施設と外部からの賃借施設を主に自社の顧客へ貸し出す営業を実施しております。

これらの営業は全て店舗の営業計画に基づき方針が決定され、収支面での関連性が高いことから、取締役会は区分することなく一体として経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象としております。

従って、当社の報告セグメントは店舗営業、外販営業など営業形態別に区分することなく百貨店業という単一の報告セグメントとしております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日）

当社は単一グルーピングであるため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成28年 3月 1日 至 平成28年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成29年 3月 1日 至 平成29年 8月31日)
(1) 1株当たり中間純損失金額 ()	3.44円	27.54円
(算定上の基礎)		
中間純損失金額 () (千円)	88,894	711,724
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失金額 () (千円)	88,894	711,724
普通株式の期中平均株式数 (株)	25,840,000	25,840,000
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	- 円	- 円
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	優先株式10,000,000株。 この概要については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等発行済株式」に記載しております。	優先株式10,000,000株。 この概要については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等発行済株式」に記載しております。

(注) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1株当たり中間純損失金額であるため記載しておりません。

	前事業年度 (平成29年 2月28日)	当中間会計期間 (平成29年 8月31日)
1株当たり純資産額	71.85円	116.67円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	861,769	151,820
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	2,000,000	2,000,000
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	1,138,230	1,848,179
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	15,840,000	15,840,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第101期）（自平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）平成29年5月19日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月27日

株式会社金沢名鉄丸越百貨店

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 向山 典佐
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 池上 由香

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社金沢名鉄丸越百貨店の平成29年3月1日から平成30年3月31日までの第102期事業年度の中間会計期間（平成29年3月1日から平成29年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社金沢名鉄丸越百貨店の平成29年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成29年3月1日から平成29年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。